

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月23日

【会社名】 株式会社だいこう証券ビジネス

【英訳名】 Daiko Clearing Services Corporation
(注)平成26年10月1日から英文商号を下記に変更する予定であります。
DSB Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田 齋

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町13番1号
(注)平成26年10月1日から本店は下記に移転する予定であります。
東京都江東区潮見二丁目9番15号

【電話番号】 03(3666)2231
(注)平成26年10月1日から下記に変更する予定であります。
03(5665)3040

【事務連絡者氏名】 執行役員企画総務部長 金子 文郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町13番1号
(注)平成26年10月1日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。
東京都江東区潮見二丁目9番15号

【電話番号】 03(3666)2231
(注)平成26年10月1日から下記に変更する予定であります。
03(5665)3040

【事務連絡者氏名】 執行役員企画総務部長 金子 文郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月20日開催の当社第58期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭

総額190,925,708円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、山本 晃、石橋慶一、多田 斎、風神浩三、御園生悦夫、成神克雄、渋谷 伸、山崎仁志および秦 喜秋を選任する。

第4号議案 取締役賞与の支給の件

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合(%)
第1号議案	214,787	442	0	(注)1	可決 99.79
第2号議案	214,879	350	0	(注)2	可決 99.83
第3号議案				(注)3	
山本 晃	208,990	6,229	10		可決 97.09
石橋慶一	212,897	2,322	10		可決 98.91
多田 斎	210,505	4,714	10		可決 97.80
風神浩三	211,944	3,275	10		可決 98.46
御園生悦夫	211,964	3,255	10		可決 98.47
成神克雄	211,944	3,275	10		可決 98.46
渋谷 伸	212,922	2,297	10		可決 98.92
山崎仁志	212,917	2,302	10		可決 98.92
秦 喜秋	211,432	3,787	10		可決 98.23
第4号議案	213,572	1,667	0	(注)1	可決 99.22
第5号議案	210,520	4,719	0	(注)1	可決 97.80

(注)1. 可決要件は、出席株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 可決要件は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 可決要件は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使の議決権の数および当日出席の一部の株主から各議案の賛成、反対および棄権の確認ができた議決権の数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の株主の議決権数は加算しておりません。

以上